

米の二期作化に伴うパダンララン村の変貌と継続性

口 羽 益 生*

Continuity and Discontinuity in the Community of Padang Lalang

Masuo KUCHIBA

Socio-economic conditions in Padang Lalang in the State of Kedah, West Malaysia, have changed greatly since the introduction of paddy double-cropping in the Kedah plain in 1970 to 1973 through the Muda irrigation scheme. The life of farmers in the community has greatly improved. This article, based on surveys carried out in the community in 1964, 1968 and 1976 by the author, analyzes the extent and the content of the changes in order to illuminate the continuity and discontinuity of organizational life in Padang Lalang.

はじめに

過去十数年の間に見られる西マレーシアのケダー平野の発展ぶりにはめざましいものがある。稲作の2期作化、農業技術の改善は驚くほどである。生活水準は高められ、交通の便、衛生環境、教育施設などの生活環境は目立って改善された。この間、筆者は3回にわたってケダー平野のほぼ中央部にある稲作村落パダンララン村 (Kampung Padang Lalang) の調査をおこなった。

第1回は1964～65年の間の約8カ月間、主に故棚瀬襄爾博士の指導のもとにおこなわれた調査に参加した。第2回目は川口桂三郎博士をリーダーとするチームとマラヤ大学経済学部との共同調査計画に参加し、1968～69年の約1年間、再びケダーの村で調査する機会をえた。第3回目は、1976年8月、京都大学東南アジア研究センター所長の市村真一教授を代表とする Ecology, New Technology, and Rural Development in Paddy Growing Community の研究計画に参加し、約1カ月間ケダーの村落において調査をおこなった。

これら3回の調査において、筆者はパダンララン村の変化過程を観察することができた。第1回と第2回の調査においては、悉皆面接調査をおこなうことができたが、第3回目の調査においては、ランダム・サンプリングにより、30世帯を選び、2世帯の調査不能を除き、28世帯 (内23世帯は農家、5世帯は非農家) の面接調査をおこなった。

第3回目の調査は未だ中間報告の段階ではあるが、以下、3回の調査において見られた経済

* 龍谷大学文学部

と社会の両側面の特徴的变化を主に取りあげ、特にケダー平野におけるマレー人の稲作村落の変貌と継続性の特質について考察したい。

I 村落の概要とその変貌

パダンララン村（以下PL村とする）は、ほぼケダー平野の中央部にある州都アロールスターの北西へと進む国道に沿って約8kmの地点に位置する1村落（kampung）である。そこはケダー平野の米作地のほぼ中央部にあたる。行政的には、ケダー州コタスター郡（Daerah Kota Setar）パダンララン・ムキム（Mukim Padang Lalang）の1村である。ケダー州は10郡に区分され、コタスターは42ムキムに分かれ、パダンララン・ムキムは10カ村から構成されている。

PL村の集落は、図1のように、アロールジャングス川（Sungei Alor Janggus）沿いの土手

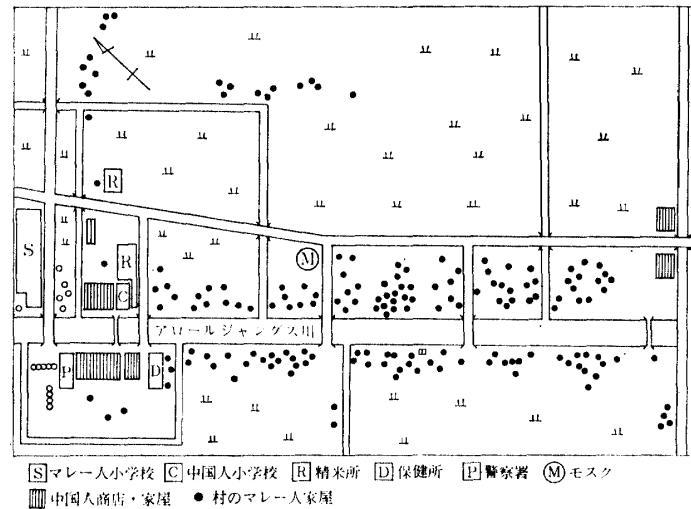


図1 パダンララン村略図

に熱帯樹で囲まれた高床家屋の並ぶ列村である。水田は、この列状村の外側を、1～2haもする矩形の大きな圃場が川と直角に伸びている。いちおう村の南端はクバンロタン川（Sg. Kubang Rotan）によって区切られ、北端は中国人の商店の集まるアロールジャングスに接してはいるが、村の境界は非常にあいまいである。

この地域は非常に平坦な低地であり、海面上1～2mの地域である。潮の干満の差の平均が1.38mもあるため、海に通ずる川には、満潮時の海水の流入を防ぐために水門が作られている。

気候は典型的な熱帯モンスーン気候の地帯である。雨期は南西モンスーンにより5月から10月にわたる。雨量はきまぐれで、地域的に差が大きくて一定しない。PL村付近の年間降雨量は1778～3048mmくらいである。雨期といえども月間降雨量の予想は難しく、2～3時間の間の集中豪雨や十数日も続く干天は珍しくない。年間の平均気温は27℃であり、1959～69年の

間の最低気温は17°C、最高気温は37°Cである。湿度は54～97%の間で、年平均は80%である。土じょうは黒灰色の粘土質で、雨期には柔かく、乾燥期には、非常に固くなる。

P L村付近の生活環境は過去20年余りの間に著しく改善されたが、約100年の歴史しかないP L村は、その生態学的環境から考えれば、1950年頃までは、経済的に決して安定した稲作村落であったとは思われない。1951年には、水路は未だもっとも重要な交通路であったし、村からボートでアロールスターへ行くのは1日がかりの仕事であったと言われている。1955年に、アロールジャングスから一番近くの自動車道路までバスの通る路が造られ、バスにより、30分で州都に行けるようになった。この距離が国道の開設により現在の状態になり、州都の中心まで10数分で行けるようになったのは、1964年であった。

また1960年以前には、飲料水の獲得が村人には大きな問題であった。P L村のほとんどの水は塩分を含んでいる。川の泥水、雨期の川の氾濫、乾期の水不足などは、好ましい生活環境をもたらさなかった。ムキムの長(penghulu)の要請により乾燥期の水不足の時に、州政府がタンク車によって飲料水を供給するようになったのは、1960年になってからである。しかし、1967年には、アロールスターから水道管が国道沿いに敷設され、村人は水道の水を得ることができるようになり、1976年末には、電気がやってくる。

しかし、後述するムダ計画の諸工事がかなり進展する1970年頃までは、村と村を結ぶ道路は貧弱なものであった。道路は雨期には泥路となり、乾期はほこりっぽく、車が満足に走れる道はなかった。雨期に、川水が氾濫し、道路や家屋敷の庭が泥沼のようになることは珍しくなかった。このような悪条件が過去10年余りの間に見られなくなるほど生活環境は改善された。そのためP L村の世帯数は表1の示すように、1964～1968年の間に急増した。世帯数は165から180に、人口801人から897人に増加している。1976年の人口は不明であるが、世帯数は182である。村人の離村、入村や村内移動の激しさは、日本の村などと比べると、その頻度は非常に高いが、上記の世帯数の急増は主に元の居住者の帰村や村内に土地を所有している者がいっそう不便な所から移住してきたことによる。

表1 世帯員数別世帯数

(P. L.)

世帯員数 年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計	平均
1964 (%)	10 (6.1)	14 (8.5)	28 (16.9)	23 (13.9)	29 (17.5)	24 (14.6)	13 (7.9)	13 (7.9)	8 (4.9)	2 (1.2)	1 (0.6)	165 (100.0)	4.85
1968 (%)	6 (3.3)	14 (7.8)	24 (13.3)	35 (19.4)	28 (15.6)	29 (16.1)	28 (15.6)	7 (3.9)	5 (2.8)	4 (2.2)	0 (0.0)	180 (100.0)	4.98
1976 (%)	0 (0.0)	3 (10.7)	1 (3.6)	7 (25.0)	4 (14.3)	5 (17.9)	3 (10.7)	1 (3.6)	2 (7.1)	2 (7.1)	0 (0.0)	28 (100.0)	5.50

Ⅱ 村落を基盤とした組織と共同—その欠如—

カンポン (kampung) と呼ばれる言葉は、屋敷地内の家の集まり、集落や行政単位としての村を意味する。この三つの意味の内、ここでは、第2の意味に村という言葉を使用する。この村は、一見ひとつの統一体としてまとまりを持っているように見られるが、必ずしも明白な組織体ではない。マレー人の大きな村には、だいたいモスクが中心にある。しかし、それは日本の村の氏神のようなものではない。マレー人は例外なくイスラム教徒であり、ほとんどもよりのモスクに所属し、毎金曜日の集礼のためにモスクに参集することになっている。このモスクを中心にした教区 (kariah) と集落や行政上の村とは合致しない場合が少なくないし、いずれも必ずしも明白な地縁の枠を持っていない。村の組織そのものが非常にあいまいである。近隣組織のごときものもない。それらは、ちょうど双系制の親族集団のあり方に似ている。集団としての枠組が非常に漠然としていて、親族関係の累積体としての関係のまとまりがあるに過ぎない。

このような特徴は村の中の組織集団にも見られる。一般的に言って、村の中には永続的な組織集団は目立って乏しいが、伝統的に見られるものとしては、什器講 (syarikat pinggan mangkok) と葬式講 (syarikat mati) がある。P L村には、いずれも二つある。しかし、これらの講の母体は二組の村のリーダーによって形成されている親戚、友人、知人の関係者であって、地域的な近隣組織を母体にしたものではない。したがって、講成員には、他村の者もあり、その加入脱退は全く自由である。一応の規約はあっても、厳密に履行される成員の権利義務の規定はない。会費の徴収や講の運営が困難になれば、自然に解体してしまうような集団である。そして、また新しいリーダーとその関係者によって新しい講が組織される。このような組織は関係の累積をその紐帯としているために、中央では密度が高くても、周辺部分では密度が希薄となって、内外の区分が判然としない。したがって、組織内の諸活動も密度の濃い関係者が中心になっておこなわれやすい。

村全体の組織もこのような性格を持っている。明確に制度化されていないが、いちおう村長 (ketua kampung) と名づけられている人物は存在する。形の上では村人の選出によるものとされているが、それも上述のような密度の濃い関係者の会合において、世話好きの有力者が選ばれるのであって、任期や有権者の資格や投票方法は明確に定められてはいない。

長老制というごとき不文律による制度もなく、重要なことを決める場合も、村長と関係の深いものが集まって決められる。村総出の行事や共同作業はめったにない。時たまあっても、それは村長を中心にした関係者が寄り集まって事を運ぶだけである。したがって、1人のリーダーのもとに、いちおう統一された組織があり、村という運命共同体が存在するという意識は、村人の間では非常に希薄である。表2の示すように、大部分の者には、村とは単なる居住地で

表2 村は、村人にとって何ですか？

(1976.8, P. L.)

	世帯数	%
単なる居住地	13	46.43
単なる行政単位にすぎない。	2	7.14
多くの親類、友人や頼りになる者の住んでいる所。	9	34.14
問題を解決するために共同する人々の集まり。	4	14.29
計	28	100.00

あり、親戚、友人、知人の多くが住んでいるところに過ぎない。

農業の上から見ると、村を基礎とした共同の必要性もなく、村を中心に考える運命共同体的考え方もないのであるから、村への帰属意識が弱いのは自然である。しかも、農地はあくまでも利用価値として見られ、そこには先祖代々の継承物とか先祖の労力の結晶とかというような精神的象徴という価値はほとんどないのであるから、村や自分の土地に対する愛着は驚くほど弱い。

例えばP L村では1964～1968年の間に村から転出した世帯20、転入世帯30、村内移動の世帯11であり、1968～76年の間には、転出世帯7、転入世帯13、村内移動世帯12である。このような移動の激しさは、表3の示すように、経済的理由や相続に関連して起こるものであるが、村

表3 1968～76年間の転出入・村内転居および婚姻により独立した世帯数(P. L.)

転 出	転 入	村 内 転 居	婚姻による独立
妻の土地へ 2	親の土地へ 2	親の土地へ 3	親の土地へ 3
おちの土地へ 1	親の住居の近くへ 1	妻の親の土地へ 2	妻の親の土地へ 2
相続した土地へ 2	自分の土地へ 5	自分の土地へ 2	遠戚の土地へ 1
就職のため 1	妻の親の土地へ 1	妹の土地へ 2	他人の土地の借用 1
	妻のきょうだいの土地へ 1	遠戚の土地へ 1	
	離婚してもどる 1	他人の土地の借用 2	
	小作地のために 1	不 明 1	
	不 明 2		
計 6	14	13	7

(注) 借用=tumpang (無料借用)

そのものに対する強い愛着の欠如をも反映している。つまり、経済的に有利な仕事が村外にあれば村を離れてもよいという考え方が、表4が示すようにかなり強い。

村の組織そのものを取り扱ったものではないが、ケダー地域のマレー人の村の組織の在り方を理解するのに興味深い研究に、Afifuddin bin Haji Omar の研究がある。¹⁾ 彼はムダかんが

1) Afifuddin bin Haji Omar, *A Study on Leadership Pattern, Activities and Behavior among Leaders of Farmers' Association within the Muda Scheme*, General Managers Office, MADA, Alor Setar, Kedah, 1972.

表4 農業で収入を一層多くする機会があれば、他の土地に移転しますか？

(1976.8, P. L.)

	経 営 面 積 (ルロン)					雑 業	農 業 労 働	計 (%)
	0～3	3～5	5～10	10～15	15～20			
は い	3	3	4	2		1		13 (46.4)
いいえ	5	1	2	2	1	2	2	15 (53.6)
計	8	4	6	4	1	3	2	28(100.0)

い計画地域内の村落の集落形態とリーダーシップの関係を分析して、興味ある結果を得ている。

彼によれば、ムダ計画地域には三種の集落形態が見出せる。塊村、列村と散村である。列村と散村は、村の歴史が比較的浅く、ムダ計画地域の50%以上が、この型の村である。ところが、この2型の村は塊村と比べて、村の社会的特質が異なる。

塊村の場合は、概して村の境界が物理的に明白であり、親族関係に基づく社会的連帯性が強く、やや閉鎖的である。したがって、リーダーシップの構造も親族関係に基礎を置き、長老が各種の分野において主導権を取り、誰をリーダーと考えるかという村成員の意見が一致する度合も高い。しかも、塊村のリーダーは主に地主であり、社会的、商業的活動に強い関心を示し、農業のような筋肉労働には関心を示さない。またリーダーたちは、農業の改善に指導的立場を取るというよりも、村人の意見の調整者である。村人から好かれるが、変革には関心を示さず、村の規範には忠実で、宗教的な共食儀礼を多く主催する。つまり、社会的感情の面では主導的役割を演ずるが、仕事の面ではイニシアティブを取らない。

これに対して、列村や散村における農民は塊村の農民よりは、いっそう個人本位的に行動する。リーダーの支持にも、村人の間の意見の一致の度合が低く、集団的共同行動も多くない。しかも、所有農地の面積や年齢はリーダーシップと相関を示さない。勤勉がリーダー選択の重要な基準になっている。リーダーは農業や政治的活動に熱心であり、政治的リーダーは同時に農業の改善にも熱心であり、仕事本位のリーダーである。したがって、これらのリーダーと村人の関係は、村人の志気を高めるとか、危機に際して村の緊張を和らげることにあるのではなく、ほとんどの場合、仕事の達成において見られる。

Afifuddin による上記の指摘は、後述のPL村のリーダーの性格にかんする資料とも合致する。そして、この興味深い観察結果は、ある程度マレーシアの村落とほぼ同じ規模の日本の村落にも適用できるように思われる。しかし、日本の村落との質的な違いは、列村にしろ塊村にしろ、マレー人村落の場合には、日本の部落組織のような村落の自治組織や共同組織が欠如していることである。PL村のもっとも重要な社会的特徴のひとつがこの点にある。このようなPL村の特徴が、村の経済や社会的立地条件の変化に伴ってどのような変化を示すかを、次に問題にしたい。

Ⅲ 稲の二期作化の実施方法と村落の組織

西マレーシアの米作地であるケダー平野では、ムダ計画と呼ばれている国家的な事業の実施により、1973年から稲の2期作がおこなわれている。この計画は、ペルリス州の一部を含むケダー平野のおよそ26万エーカー（約10万ha）の1期作地を、乾期のかんがいによって2期作地にする計画である。計画地域の農家数は約51千戸である。

この計画は本来、マレーシアの米の自給を目的として考案されたものであるが、同時にマレー人農民の多いケダー州とペルリス州の経済成長を促進させる方策としての意味を持つようになった。したがって、ムダ計画の主目的は、(1)2期作を可能にするかんがい施設の建設、(2)調査、農業普及、諸制度や諸組織の改善高級化に基づいて、農業生産を高め、農家収入をあげ、計画地域全体の生活水準を高揚することにある。

この計画は、1961～64年にマレーシア連邦政府の依頼を受けた英国のコンサルタントによって調査計画され、1966年に世銀より4500万米ドルの借款を得て着工された。

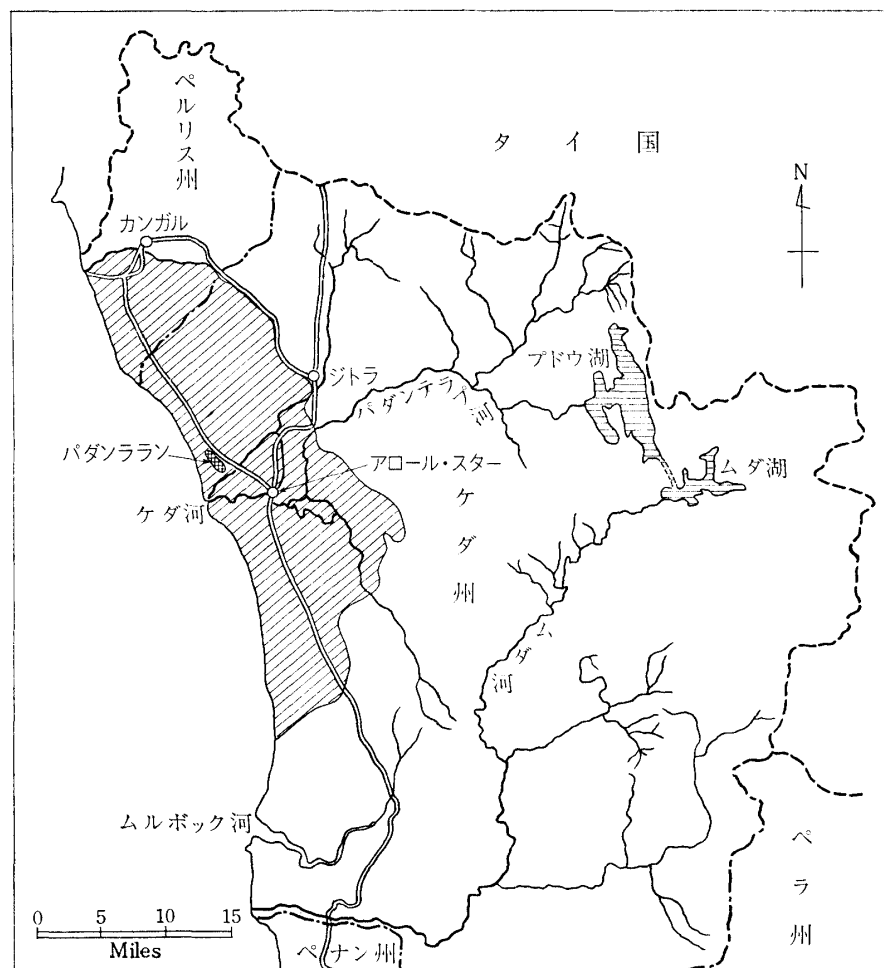


図2 ムダ灌漑計画概要図

その主要工事は、図2の示すように、ムダ河上流に、それぞれ8.6億トンと1.2億トンの貯水能力を持つブドウ湖とムダ湖を作り、両者を5マイルもあるサイオン・トンネルで結び、給排水の幹・支線水路、防潮水門、道路などの建設・改修であり、これらを維持管理する諸施設の構築を含むものである。²⁾

この計画の実施にあたって、特に懸念されたことは、従来天水依存の1期作をおこなっていた農民が、どの程度すみやかに細かな給排水のスケジュールに沿って2期作を実施し、必要な品種や技術を採用するかということであった。貯水湖の貯水量は全必要水量の23%を占めるだけであり、他は天水や河川水を利用するのであるから、給排水のスケジュールに従うことは、この計画の成否を決める鍵である。

ムダ計画の工事がほぼ完了したのは、1969年であり、1970年2月から、部分的に乾期の給水がおこなわれ、1973年からは全計画地域に給水された。P L村においては、東半分には1970年2月から、そして西半分には、1972年の乾期から給水されている。

給排水の水路にかんしては、末端の用水路から排水路まで1マイルもあり、その間のかんがいは田越しにおこなわれるため、末端水路の構築が水の掛け引きの迅速な操作のために必要と考えられているが、その構築運営面において、農民の自主的な協力が得られないために、この問題には未だ手がつけられていない。³⁾

しかし、一般的にいて、ムダ計画に対する農民の反応は予想以上に順調であった。たとえば、高収量品種の改良は1964年頃から本格的におこなわれていた。1964年に Malinja, 1965年に Mahsuri, 1966年に Ria, 1968年に Bahagia, その後に Jaya が作られている。P L村では、1968年には、119農家の内73戸(61%)が Mahsuri を植え、1戸が Bahagia を植えている。1976年には、23農家の内、17戸が雨期・乾期ともに Jaya (農民は Benua と呼んでいる) を作付けし、9戸が雨期に、8戸が乾期に Mahsuri を、1戸が乾期に Melor (農民が勝手に名付けた品種名のようなものである)、1戸が Bahagia を作付けしている。

P L村における化学肥料の使用率はかなり早い時期から高く、1964年には全農家の30%、1968年には80%、1976年には、調査された23戸の全農家が使用している。化学肥料の使用の前には、こうもりの糞 (tahi kelawar) が3年に1度の割合で用いられていたが、1976年にも11戸の農家が2～3年に1度それを用いている。

耕耘機の購入は1968年にはじまり、同年には3戸が所有していたが、1976年には139農家中25戸が所有していた。これに対し、水牛の頭数が急速に減少している。ケダー平野は他の地域

2) Food and Agricultural Organization of the United Nations, *The Muda Study*, Vol. I, FAO/World Bank Cooperative Programme, 1975, pp. 1, 13-14.

3) 口羽益生「水稻作農村パダンラン——その自然条件と二期作化について」、『東南アジア研究』9巻4号、1972年3月、p. 552; 海田能宏「B. かんがい排水」口羽・坪内・前田編著『マレー農村の研究』創文社、昭和51年、pp. 402-406.

に比べて乾燥期の雨量がほとんどなく、水牛の飼料に乏しく、また水牛に適した環境ではないので、一般に水牛が余り多くないといわれている地域であるが、それにしても、P L村の水牛の頭数の急速な減少は目立っている。1964～68～76年の間に、水牛所有農家数は48/114～37/119～5/23に減り、頭数は1964年の90頭から1968年の40頭に減っている。この減少は水牛の飼育に労力がかかり、他の賃金労働のほうがはるかに利益になることと、2期作によって、整地に要する時間に余裕がなくなったことによるものである。⁴⁾

以上のように、2期作に伴う農法の変化に対する農民の対応は予想以上に順調である。ただ末端水路の未整備のために、給水に時間を要し、これが稲作のスケジュールを守ることを阻害していることは事実である。しかしこの点の解決は、後述するようなマレー人の稲作村落の問題点とからんで容易ではないが、2期作そのものの実施がほぼ成功したといっても差しつかえないであろう。ムダ計画の当初には、2期作そのものの実施それ自体が危ぶまれていたのであるから。

この成功は、計画を促進させる役割を演じた関係機関の用いた方法が適切であったことにもよる。本来ムダ計画は農林省の排水かんがい局によって実施される予定であったが、1968年に連邦政府は project coordinator の必要を感じ、1969年にケダー州の農務部長がその地位を兼務し、関係機関の調整に当たった。1970年には2期作導入の準備機関として、MADA (Muda Agricultural Development Authority) が設置され、上記の project coordinator が MADA の general manager の地位に就任し、MADA は2期作化のための技術の問題だけでなく、社会学的、経済学的調査、産業開発、地域計画へと、その活動分野を拡大していった。⁵⁾

MADAによる2期作化の準備作業は多方面にわたるが、その中でも社会的側面から見てもっとも重要と考えられる方法は、農民に対する広報として、一連の pilot demonstration 農場を設置したことである。この農場の目的は、きたるべき稲作のあり方と新しい農場経営のあり方を直接農民に観察させることにあった。⁶⁾すでに述べたように、農業普及のために村の自治組織を利用するには、村は制度的な組織を持たず、また農業の改良が全く個人のイニシアティブに基づくようなところでは農業普及活動に村の組織を、日本の部落における農業実行組合のような形で利用することは不可能である。したがって、農民の広報のためには、農民の個々人の自主性に依存する以外に方法はない。pilot demonstration 農場は、この意味で農民の意欲を刺激するのに効果的な方法であった。ただ、村の組織を普及活動に効果的に利用できないとすれば、それは今後のケダー平野における農業改良のもっとも重要な問題点のひとつとなりそうである。たとえば、現在、2000エーカー（約800 ha）に5人の農業普及員が用意されて

4) 農法の変化については、上掲『マレー農村の研究』pp. 93-102 参照。

5) FAO, 『上掲書』p. 65。

6) 杉本勝男「ケダー州の2期作パイロット地区の概況」『北馬双報』第6号（1968）；「2期作パイロット地区における収量解析調査より」『北馬双報』第7号（1968）。

いるが、⁷⁾ 1人当たりの担当面積は400エーカー（約160ha）である。1戸平均の経営面積が5エーカーとすれば、1人当たりの普及員の担当農家数は80戸となる。この80戸に、何ら自治的組織がないとすれば、いかに秀れた普及員であっても、普及効果をあげるのは容易ではなからう。

IV 経済面における変化

2期作が農民の経済生活に与えた影響は、PL村に於ける限り非常に大きい。表5の示すように、2期作以後に、村人の世帯の職業の面において、農家の割合が増加し、非農家が減少

表5 職業別世帯数 (P.L.)

職 業 名		1964年	1968年	1976年
		世帯数 (%)	世帯数 (%)	世帯数 (%)
専 業 農 家		111 (67.3)	111 (61.7)	129 (70.8)
兼 業 農 家	教 員	1 (0.6)	2 (1.1)	3 (1.7)
	大 工		1 (0.6)	2 (1.0)
	公 務 員			1 (0.6)
	運 転 手			1 (0.6)
	イスラム教師			1 (0.6)
	自動車整備工			1 (0.6)
	D I D 人 夫	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.6)
	魚 行 商	1 (0.6)	1 (0.6)	
	商 店		2 (1.1)	
	精米所人夫		1 (0.6)	
非 農 家	農 業 労 働	23 (13.9)	28 (15.5)	25 (13.7)
	大 工	5 (3.0)	4 (2.2)	3 (1.7)
	精米所人夫	2 (1.2)	7 (3.7)	3 (1.7)
	非耕作地主	9 (5.5)	8 (4.4)	2 (1.0)
	果 物 商			2 (1.0)
	魚 行 商	3 (1.8)	3 (1.7)	2 (1.0)
	教 員		2 (1.1)	1 (0.6)
	公 務 員			1 (0.6)
	運 送 業			1 (0.6)
	商 店	1 (0.6)		1 (0.6)
	雑 役	2 (1.2)	4 (2.2)	
	行 商		1 (0.6)	
	道路工事夫		1 (0.6)	
	無 職	6 (3.7)	3 (1.7)	2 (1.0)
		165 (100.0)	180 (100.0)	182 (100.0)

7) 大内力, 川田侃, 佐伯尚美, 高橋彰, 田中学, 堀井健三『西マレーシアの稲作農村』東京大学経済学部日本産業経済学研究施設, 研究報告34, 東京大学出版会, 1977, p. 55.

している。これは、農地所有者が村の生活環境の改善のため、帰村してきたことによる。表6・7・8にも示されているように、PL村の全農家中の水田所有農家は、1964年は約65%、1968年は約70%、1976年は約74%と増加している。平均水田所有面積は、これらの表ではその増減を必ずしも正確に読み取ることはできないが、大きな変化は見られない。

ただ水田の地価が著しく上昇している。地価はその土地の置かれている条件によってもかなり異なるが、聞き取り調査によれば、1930年頃からルロン (relong=0.28ha) あたり、次のよう

表6 農地所有面積 (1964 P. L.)

農地所有面積 (ルロン)	自 + 小	自作のみ	自 + 貸	自+貸+小 (貸+小)	貸出のみ	総数 (%)
未満						
0 ~ 5	10	9	1	6	11	37 (49.9)
5 ~ 10	4	4	5	2	4	19 (25.7)
10 ~ 15	1	2	3	2		8 (10.8)
15 ~ 20			4			4 (5.4)
20 ~ 25		1	1			2 (2.7)
25 ~ 30				2		2 (2.7)
30 ~ 40				1		1 (1.4)
40 ~ 50				1		1 (1.4)
総数 (%)	15 (20.3)	16 (21.6)	14 (18.9)	14 (18.9)	15 (20.3)	74 (100.0) (100.0)
総面積 (ルロン)	57.5	87.25	162	178	57	541.8
平均 (ルロン)	3.8	5.5	11.6	12.7	3.8	7.3

(自=自作, 小=小作, 貸=農地の貸出し)

表7 農地所有面積 (1968 P. L.)

農地所有面積 (ルロン)	自 + 小	自作のみ	自 + 貸	自+貸+小 (貸+小)	貸出のみ	総数 (%)
未満						
0 ~ 5	16	10	3	4	8	41 (49.5)
5 ~ 10	3	10	2	6	3	24 (28.9)
10 ~ 15		4	4	1	1	10 (12.0)
15 ~ 20		1	1	2		4 (4.8)
20 ~ 25			2	1		3 (3.6)
40 ~ 50				1		1 (1.2)
総数 (%)	19 (22.9)	25 (30.1)	12 (14.5)	15 (18.0)	12 (14.5)	83 (100.0) (100.0)
総面積 (ルロン)	54	147.75	136.5	171.25	47.3	556.8
平均 (ルロン)	2.8	5.9	11.4	11.4	3.9	6.7

(自=自作, 小=小作, 貸=農地の貸出し)

表 8 所有面積別・自作小作別農家数 (1975～76 P. L.)

所有面積 (ルロン)	自 + 小	自作のみ	自 + 貸	自+貸+小	総数 (%)
未満					
0 ～ 5		8			8 (47.0)
5 ～ 10	1	2		1	4 (23.5)
10 ～ 15	1	1			2 (11.8)
15 ～ 20			2		2 (11.8)
40 ～ 50				1	1 (5.9)
総 数	2	11	2	2	17 (100.0)
(%)	11.8	64.6	11.8	11.8	(100.0)
総 面 積 (ルロン)	19.5	42.0	36.75	46.0	144.25
平 均 (ルロン)	9.75	3.82	18.38	23.0	8.49

に変化している。

1930～39	M\$ 100～ 200
1940～49	120～ 600
1950～59	500～ 900
1960～68	800～1200
1976	～6000 (国道沿い)

現在では、国道沿いの水田が高く、M\$6000 でも売り手はいないという。

経営面積のほうも、表 9・10・11の示すようにあまり目立った変化は見られないが、水田所有農家の増加を反映して、小作の数が増加し、自作が増加している。

農地の貸借者の関係で興味深いのは、マレー人の間では、相続が親の死後におこなわれるの

表 9 耕作面積別・自作小作別農家数 (1964 P. L.)

耕作面積	小 作	自 + 小	自作のみ	自 + 貸	自+貸+小 (貸+小)	総数 (%)
ルロン未満						
0 ～ 5	36	1	9	8	3	57 (50.0)
5 ～ 10	14	9	4	4	4	35 (30.7)
10 ～ 15	3	4	2	2	4	15 (13.1)
15 ～ 20	1	1		1	3	6 (5.3)
20 ～ 25			1			1 (0.9)
総 数	54	15	16	15	14	114 (100.0)
(%)	(47.4)	(13.2)	(14.0)	(13.2)	(12.2)	(100.0)
総 面 積 (ルロン)	231.75	137.5	87.25	86.5	138.0	681.0
平 均 (ルロン)	4.3	9.2	5.5	5.8	9.9	5.9

(自=自作, 小=小作, 貸=農地の貸出し)

表10 耕作面積別・自作小作別農家数

(1968 P. L.)

耕作面積	小作	自 + 小	自作のみ	自 + 貸 + 小 (貸 + 小)	自 + 貸	総数 (%)
ルロン未満						
0 ~ 5	36	6	10	6	5	63 (52.9)
5 ~ 10	10	10	10	3	3	36 (30.3)
10 ~ 15	2	3	4	3	4	16 (13.4)
15 ~ 20			1		3	4 (3.4)
総数 (%)	48 (40.3)	19 (16.0)	25 (21.0)	12 (10.1)	15 (12.6)	119 (100.0) (100.0)
総面積 (ルロン)	172.55	130.75	147.75	70	124.5	645.55
平均 (ルロン)	3.6	6.9	5.9	5.8	8.3	5.4

(自=自作, 小=小作, 貸=農地の貸出し)

表11 耕作面積別・自作小作別農家数

(1975, 76 P. L.)

耕作面積	小作	自 + 小	自作のみ	自 + 貸	自 + 貸 + 小 (貸 + 小)	総数 (%)
ルロン未満						
0 ~ 5	4		8			12 (52.2)
5 ~ 10	1	1	2		2	6 (26.1)
10 ~ 15	1	1	1	1		4 (17.4)
15 ~ 20				1		1 (4.3)
総数 (%)	6 (26.1)	2 (8.7)	11 (47.8)	2 (8.7)	2 (8.7)	23 (100.0) (100.0)
総面積 (ルロン)	27	19.5	42.0	30	13	131.50
平均 (ルロン)	4.5	9.75	3.82	15	6.5	5.72

(自=自作, 小=小作, 貸=農地の貸出し)

表12 農地貸借者の関係

(P. L.)

貸手—借手	年度	1964 (%)	1968 (%)	1976 (%)
親 — 子		34 (26.8)	30 (23.4)	3 (21.4)
子 — 親		2 (1.6)	2 (1.6)	—
きょうだい		17 (13.4)	12 (9.4)	7 (50.1)
その他親族		31 (24.4)	31 (24.2)	1 (7.1)
マレー人—マレー人		39 (30.7)	44 (34.3)	3 (21.4)
マレー人—中国人		1 (0.8)	6 (4.7)	—
中国人—マレー人		3 (2.3)	2 (1.6)	—
その他		—	1 (0.8)	—
計		127 (100.0)	128 (100.0)	14 (100.0)

表13 小作形態と小作料

(P.L.)

年 度		1964 (%)	1968 (%)	1976 (%)
小作料				
無	料	4 (3.1)	4 (3.1)	1 (6.3)
籾 米 払 い	(ナレー)			
	3 ~ 5 未満	3 (2.4)	2 (1.6)	1 (6.3)
	6	78 (61.4)	24 (18.7)	—
	7	13 (10.2)	22 (17.2)	—
	8	1 (0.8)	5 (3.9)	—
	9	—	1 (0.8)	1 (6.3)
	10 以上	—	5 (3.9)	1 (6.3)
		74.8%	46.1%	18.9%
現 金 払 い	(Mドル)			
	20 ~ 39	2 (1.6)	1 (0.8)	—
	40 ~ 59	1 (0.8)	1 (0.8)	—
	60 ~ 79	11 (8.6)	1 (0.8)	—
	80 ~ 99	8 (6.3)	20 (15.6)	—
	100 ~ 119	3 (2.4)	25 (19.5)	—
	120 ~ 139	—	6 (4.7)	2 (12.5)
	140 ~ 159	—	—	3 (18.7)
	160 ~ 179	—	—	—
	180 ~ 199	—	—	4 (24.9)
	200 ~ 219	—	—	3 (18.7)
		19.7%	42.2%	74.8%
パ ジャ ッ ク		3 (2.4)	11 (8.6)	—
計		127 (100.0)	128 (100.0)	16 (100.0)

で、老いた親は子に小作させる傾向が強い。この傾向は、表12の示すようにあまりに変わっていないように見える。しかし、小作の支払い形態は現物支払いから現金による支払いに変わり、小作料も2期作化により表13のように、ほぼ倍額になっている。1976年のサンプルの中には、パジャク (pajak) の例はなかったが、2期作により、現金収入の機会が2倍になったのであるから、今のところ小作料の値上がりは問題にされていない。

しかし、2期作による最大の変化は農家の収入増である。1968年と1976年の農家の収入は表14・15において比較すると、まず目立つのは平均収入が約4倍になっていることである。特に5～10ルロン (1.4ha～2.8ha) の経営層の収入増が目立つ。M\$ 500～3000の年収の層がM\$ 1000～6000のレベルに上昇したように思われる。しかも収入の較差が大きく開いてきている。1968年とほぼ同じ収入の段階にある層は、2期作の利益を受けていない高齢者世帯か、農業に全く従事しない世帯である。ただ、表14・15の数値を見る場合に注意を要するのは、これらはいずれも聞き取りによって計算されたものであり、しかも、イスラム教の宗教税のザカートなどは、たてまえとほんねとにかなりの違いがあるので、収入から差し引いてはいない。だいた

表14 収入別にみた世帯数

(1968 P. L.)

収入 (ドル)	職 業	耕 作 農 家					教員	雑業*	その他**	農業 労働	計	%
		耕 作 面 積 (ルロン)										
		0～3	3～5	5～10	10～15	15～20						
0～ 299	1(13)							5	13	19	10.6	
300～ 499	10(18)	(5)	(1)				4	1	4	19	10.6	
500～ 999	16 (6)	5(16)	4 (8)	(1)			5	4	9	43	23.8	
1,000～1,499	6	12 (5)	10(10)	1			3	1	2	35	19.4	
1,500～1,999	3	4	9(14)	(1)			5			21	11.6	
2,000～2,499	1	2	7 (3)	5 (6)	(1)	1	3			19	10.6	
2,500～2,999		1	2	6 (5)	(2)					9	5.0	
3,000～3,499		1	2	(2)	2					5	2.8	
3,500～3,999		1	2							3	1.7	
4,000～4,499												
4,500～4,999				2	(1)					2	1.1	
5,000～5,499				1	1					2	1.1	
5,500～5,999				1	1	1				3	1.7	
計	37	26	36	16	4	2	20	11	28	180	100.0	
平均収入 (ドル)	827	1,519	1,850	3,102	4,319	4,044	1,227	482	435	1,387		

* 魚行商, 大工, 精米所人夫など

** 地代収入のみに依存する高齢者世帯

() 内の数値は耕作のみによる年収別にみた世帯数

いの傾向を示すものである。しかし、農家の収入が全般的によくなった事実は、M\$ 2,000~3,000 も費して家屋を改築している農家が目立っているし、また1期作の時には考えられなかったようなコンクリートによる家屋をM\$ 36,000 も使って新築している農家もあることでも知られる。

事実、過去5年間に収入は増加したかという間に、表16の示すように、27サンプル(1サンプルは無回答)中の21(77.8%)は増加したと答えている。また、表17の示すように、過去5年間に生活が楽になったと答えたサンプルは20/28(71.4%)である。このように、経済生活の水準が全体として著しく上昇したことは間違いない。たとえば、1期作の時期に、貯金をするかと問えば、笑いだす農民が多かった。貯金など考えることもできないのが普通であった。ところが、1976年の次のような質問、「M\$ 1000の余分の収入があれば、それを何に使用しますか」という問いに対するサンプルの回答は、かつて想像もされなかったものが少なくない。表18の示すように、28サンプルの内、2サンプルは無回答。10人が全部貯金すると答え、農業機械を購入するが2、住居の改築が3、その他の2は株券の購入と小作地の確保である。金を2分して使用する場合も、子供の教育に使用するという回答が目立つ。消費の傾向にも、生活の水準の高級化が見られる。2期作前には、ベッドや毛布を持たない農家が多かったが、1976年

表15 収入別、職業別にみた世帯数

(1975～76 P. L.)

収入 (ドル)	職 業	耕 作 農 家					雑業*	農 業 労 働	計	%
		耕 作 面 積 (ルロン)								
		0～3	3～5	5～10	10～15	15～20				
00～ 499		(4)						1	1	3.6
500～ 999		1 (3)							1	3.6
1,000～ 1,999		2 (1)		(1)			1	1	4	14.3
2,000～ 2,999		2	3 (3)	1 (2)			1		7	25.0
3,000～ 3,999			(1)	1			1		2	7.1
4,000～ 4,999		2		1 (2)					3	10.7
5,000～ 5,999		1		1					2	7.1
6,000～ 6,999			1	(1)					1	3.6
7,000～ 7,999					(1)					
8,000～ 8,999					2 (2)				2	7.1
9,000～ 9,999										
10,000～10,999										
11,000～11,999					(1)	1 (1)			1	3.6
12,000～12,999				1	2				3	10.7
13,000～13,999										
14,000～14,999										
15,000～15,999										
16,000～16,999				1					1	3.6
計		8	4	6	4	1	3	2	28	100.0
平均収入 (ドル)		2,914.6	3,295.8	7,478.1	10,085.9	11,753	2,493	993	5,094.7	

* 雑役・大工 () の数値は耕作のみによる年取別にみた世帯数

表16 過去5年間に収入は増加しましたか？

(1975～76 P. L.)

	経 営 面 積 (ルロン)					雑 業	農 業 労 働	計 (%)
	0～3	3～5	5～10	10～15	15～20			
ずいぶん増加した	1				1			2 (7.4)
増加した	5	4	3	4		2	1	19 (70.4)
同じである	2		3					5 (18.5)
減少した						1		1 (3.7)
計 (%)	8	4	6	4	1	3	1	27 (100.0)

には28サンプルの内、23が毛布を所有し、22はベッドを所有している。また特に減少しているのは掛け買いである。1964年には中国人の店で掛け買いをして、収穫期に粳米で支払うのは当り前のことであった。したがって、支払いは利子を含む高いものとなる。もっとも、掛け買いは中国人商店も支払い能力を持たない低階層には許容しないから、もっぱら農家によっておこなわれていた。これも政府の社会教育によって1968年頃はかなり減少する傾向にあった。しか

表17 過去5年間に、生活は楽になりましたか？ (1975～76 P. L.)

	経営面積 (ルロン)					雑業	農労働	計 (%)
	0～3	3～5	5～10	10～15	15～20			
苦しくなった						1		1 (3.6)
同じである	3		3				1	7 (25.0)
楽になった	5	4	3	4	1	2	1	20 (71.4)
計	8	4	6	4	1	3	2	28 (100.0)

表18 M\$ 1,000 の余分の収入があれば何に使用しますか
(1976.8 P. L.)

	1項のみ	2項	3項以上
宗教のため			1
儀礼		1	1
土地の購入			
商売のため	1		
農業のため	2	1	
日用品のため	1	2	1
住居のため	3	1	1
借金の返済			
貯金	10	2	
教育のため		4	1
貴金属のため			
テレビなどの購入		1	
家畜の購入			
その他	2		
サンプル数	19	6	1

(無回答2)

し、それにもかかわらず1968年には掛け買いをする者は表19の示すように全世帯の30%余りであった。しかし、1976年には、28サンプルの内3戸のみが掛け買いをしているに過ぎない。

経済的側面の変化については、農業技術に関連してさらに詳細に記述しなければならない面もあるが、それは他の機会にゆずりたい。

V 社会面における変化

経済面の変化に関連した社会面の変化で注目されねばならないことは、農業協同組合の問題である。連邦政府の政策によって、PL村に村人の自主性によって共同組合 (Syarikat Kerja Sama) が結成されたのは1961年である。組合は19人のメンバーで発足し、初年度の年会費はM\$31、次年度からはM\$30であった。この組合の主な事業は信用であった。1ルロンの経営農地に対し、土地の所有証書や水牛の所有ライセンスを担保に銀行の融資によってM\$30まで借

表19 収入別借金・掛け買いの返済金額 (1967～68 P. L.)

返済額 (ドル) 年収(ドル)	0～199	200 ～399	400 ～599	600 ～799	800 ～900	1000 ～1199	1200 ～1399	1400～	計
0～ 299	2(1)								2(1)
300～ 499	1(1)	3			1				5(1)
500～ 999	4	7	3	2					16
1,000～1,499	8(1)	5	6	1		1			21(1)
1,500～1,999		6	3	1				1*	11
2,000～2,499	1	1	2			2			6
2,500～2,999		1	1		1	1	1	1**	6
3,000～3,499									
3,500～3,999									
4,000～4,499									
4,500～4,999		1							1
5,000～5,499									1
5,500～5,999					1				
	16(3)	24	15	4	3	4	1	2	69(3)

() の数値は非耕作世帯数

* 4000ドル (未返済)

** 1400ドル (1968)

表20 この一年間に掛け買いをしましたか? (1975～76 P. L.)

	経営面積 (ルロン)					雑業	農業 労働	計 (%)
	0～3	3～5	5～10	10～15	15～20			
はい	1		2					3 (12.0)
いいえ	7	4	4	4	1	3	2	25 (88.0)
計	8	4	6	4	1	3	2	28 (100.0)

用でき、その利息は M\$100 につき 1 カ月 M\$1 であった。組合は村の中でも比較的裕福な農家のみで構成され、1968年の組合員の平均農地の所有面積は 8.2 ルロン、年平均収入は M\$ 1,873 であった。しかし、この組合は1968年にはもうほとんど機能していなかった。1967年に19人の組合員のうち、12人は中国人商店から平均 M\$ 729 を借用していた。それは、組合から金を借用するには手続きが面倒であり、利子が少々高くても中国人商店から金を借用するほうがはるかに便利であるという理由によるのであるが、特に目立ったことは、組合員のリーダーに対する不信感が強いことであった。この組合設立のリーダーは非常に勤勉で真面目な人物であるが、組合員はリーダーのみが利益を得ているという不満を持っていた。

この共同組合に代わって、2期作化のために、1970年から政府主導のもとに日本の総合農協に似た農民組合(persatuan peladang)が作られた。この組合は、政府職員によって事務は運営され、肥料、農薬の購入、トラクターの賃貸、籾米の運送・乾燥、信用などをおこない、1組合の担当範囲は、行政区画によるものではなく、給水団地によって設定される。したがって、

P L村は川を中心に東と西では所属する組合が異なることになる。日本のように組合の支部単位が部落を中心におこなわれるところでは全く考えられない事であるが、もともと村の自治組織が存在していないようなP L村では不自然なことではない。しかし、組合加入の働きかけを共同体の組織を利用することによって農民に働きかけられないのであるから、農民の組合への加入率が非常に低いのは不自然ではない。1976年8月に、23のサンプル農家のうち、組合に加入している農家はわずかに7戸（約30%）であった。

しかし、2期作化は組織の必要性を農民の間で感じさせるひとつの契機になってきているようにも思われる。2期作の給排水の基本的な作業はかんがい排水局でおこなわれ、農業技術の普及、信用購売なども現在は国家主導である。道路、水道、電気などの生活環境改善の問題も、連邦政府や州政府によっておこなわれている。しかし、村のレベルで組織がなければ、政府に対する働きかけが十分におこなわれない。水田の排水の必要な時に、排水の状況が悪ければ、誰かが農民を代表して政府に働きかけねばならない。水道が国道沿いにのみあれば、国道から離れた村人たちはどこかでこの問題を取り挙げねばならない。

このような生活環境の改善や2期作化は、人々に共同組織やそのリーダーについての考え方を変えさせてきているように思える。たとえば、1964年の調査の時に、多くの村人が村によって重要と考えた人々は、表21の示すように、モスクの管理役員、つまりイマム、カティブ、ブンフル・マスジッド、ビラルという村の宗教上のリーダーであった。ところが1976年には、イマムを除いて小学校教員や村長が重要な人物と考えられてきている。教員は1964年時には村人の誰もが重要人物として挙げなかった人物であり、村長の評価も非常に低かった。すでに述べたように、Afifuddinの指摘の通り、P L村では必ずしも地主が高い評価を受けてはいない。しかし、1964年には村の中で高い評価を受けていたのは必ずしも活動的なリーダーではなく、村の社会的、感情的な安定のために貢献していた人々であった。しかし、1976年にはイマムを除いた教員AとB、村長は、問題解決のためのリーダー、調停者として高い評価を受けている。

村長の主な仕事として村人が指摘している内容を表22に見てもその点がうかがえる。村内の対立の調停はかつてイマムに期待されていたことであり、また政府への働きかけはムキムの長であるブンフルに期待されていたことである。また、表23の示すように、尊敬する人物を尊敬する理由とともにサンプルに三つ挙げさせたところ、全体としては(1)勤勉(2)よい相談相手となること、(3)宗教知識、(4)新しい知識の所有者、(5)高学歴、(6)村民のために働く、(7)人格者などが主な理由として挙げられている。これを見ても、リーダーとしては宗教的リーダーの評価が低くなったといっても、宗教そのものの評価が低下したとはいえない。勤勉、新知識、高学歴、村民のために働くなどの理由は、2期作化に伴って農民はリーダーとしてどのような人物が望ましいかを感じていることの新しい表現のように思える。

口羽：米の二期作化に伴うパダンラン村の変貌と継続性

表21 村のリーダーの格づけ (1964P. L.)

リーダーの地位	得票数	%	農地所有面積 (ルロン)
イマム	42	19.0	4
カティブ	31	14.0	12
ブンフル・マスジッド	20	9.1	2
ビラール	15	6.8	8
—	13	5.9	17
—	12	5.4	6
—	7	3.2	48.5
村 長	7	3.2	20
元シアク	7	3.2	12
—	6	2.7	10
計	221	100.0	

(1976P. L.)

小学校教員 A	17	18.9	0
イマム	16	17.8	4
村 長	16	17.8	20
小学校教員 B	12	13.3	0
—	3	3.3	17
公務員	2	2.2	2.5
シアク	2	2.2	0
ブンフル	2	2.2	不明
ビラール	2	2.2	3
葬式講のリーダー	2	2.2	10
—	1	1.1	—
計	90	100.0	

表22 村長の主な仕事は何だと思いますか？

(1975～76P. L.)

	サンプル数	%
行政連絡	4	8.2
かんがい調整	1	2.0
村人に信用貸しをすること	2	4.1
村内の対立の調停	17	34.7
村民の要望を州政府に伝えること	13	26.5
道路や橋の維持・管理	2	4.1
村の宗教行事の手配	3	6.1
村の保護と世話	4	8.2
高収量品種の普及	3	6.1
計	49	100.0

表23 あなたの挙げた尊敬する人物を尊敬する理由を
三つ選んで下さい。(1976.8P.L.)

	1	2	3	計
新知識の所有者	11	11	2	24
人格者	3	1	7	11
金持ち	—	1	—	1
宗教的知識	18	8	3	29
村民のために働く	6	6	3	15
よい相談相手	19	13	2	34
高学歴	4	9	4	17
信仰心	3	3	1	7
進取の精神	1	—	—	1
勤 勉	16	22	8	46
多くの子供を育てる	2	2	2	6
幸 運	—	—	—	—
よい家柄	—	—	—	—
社会的地位	—	—	—	—
智慧者	—	—	—	—
体 力	—	—	—	—
農業の改良	—	—	—	—
雄 弁	—	2	1	3
その他	7	3	3	13
計	90	81	36	207

表24 農民組合のリーダーとなるための資質
(1976.8P.L.)

	世 帯 数	%
資産をもっていること	1	2.4
読み書きの能力	8	19.1
信仰心と倫理	10	23.8
行政能力	5	11.9
親切と寛容	1	2.4
官吏によい友人をもつこと	15	35.6
その他	2	4.8
計	42	100.0

農民組合のリーダーの資質として望まれているのも、表24のように、(1)官吏によい友人を持つこと、(2)信仰心と倫理、(3)読み書きの能力、(4)行政能力が主なものとして挙げられている。つまり、新しいリーダーとしては、政府に働きかける力を持つもの、新知識を所有し、しかも勤勉に村人の世話をし、しかも宗教的な人格者が望まれている。この最後のものを除いた資質は、社会経面の変化に伴って生じて来た変化であるように思える。

お わ り に

以上見てきたように、P L村は、過去20年の間に経済・社会の両面において飛躍的な変化を示して来た。しかし、これらの変化は、P L村の基本的な核的(core)なパターンを変えてはいない。P L村に共同組織ができるとしても、それは日本の部落組織やムラを単位とした農業実行組合のようなものになるとは考えられない。おそらく、村を横断した受益者の集団になる可能性があるように思える。筆者は、そこにP L村の継続性が見られるように思う。しかし、地域社会としての共同体が、余り影の薄い存在になれば、州政府と家族の間に何らの中間的組織を持たないような、いわゆる大衆社会が形成される可能性もある。その辺の展開が今後注目される。